



令和8年4月15日  
報道発表資料

川崎市（環境局）

九都県市同時発表

埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、  
川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

## 九都県市「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンを実施します

九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）では、自らの率先行動の取組を示すとともに、住民、事業者が、省エネ・節電等の地球温暖化対策への取組の重要性を理解し、率先して行動することを促すため、「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンを実施しますので、お知らせします。

### 1 主な取組

「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンの実施  
令和8年5月1日～令和9年4月30日（通年実施）

### 2 キャンペーンテーマ

「つづけよう」「ひろげよう」省エネ・節電

### 3 取組内容

#### （1）各都県市における率先行動、クールビズ・ウォームビズの推奨

昨年度に引き続き、九都県市では以下のとおり独自に取組推奨期間を目安として設定することにいたしました。クールビズ・ウォームビズの実践にあたっては、日々の気温や仕事環境等に応じた適切な温度での空調使用と、各自の判断による快適で働きやすい服装で実践いただきますようお願いいたします。特に、クールビズ期間においては熱中症予防について十分な対策をお願いいたします。

#### 【取組推奨期間（目安）】

クールビズ 令和8年5月1日～令和8年10月31日

ウォームビズ 令和8年12月1日～令和9年3月31日

#### （2）企業、団体等への協力依頼

#### （3）チラシによる普及啓発

#### （4）ウェブサイトを活用した情報提供

※九都県市首脳会議環境問題対策委員会ウェブサイト <http://www.tokenshi-kankyo.jp/>

（添付資料）九都県市「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンチラシ



◇九都県市は脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動「デコ活」に取り組んでいます。

#### 【問合せ先】

川崎市環境局脱炭素戦略推進室 戸井田

044-200-2865

（内線29201）